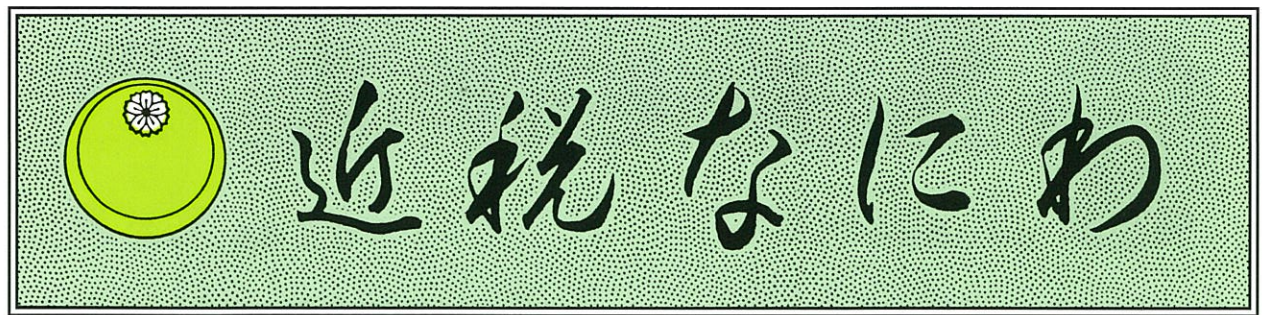
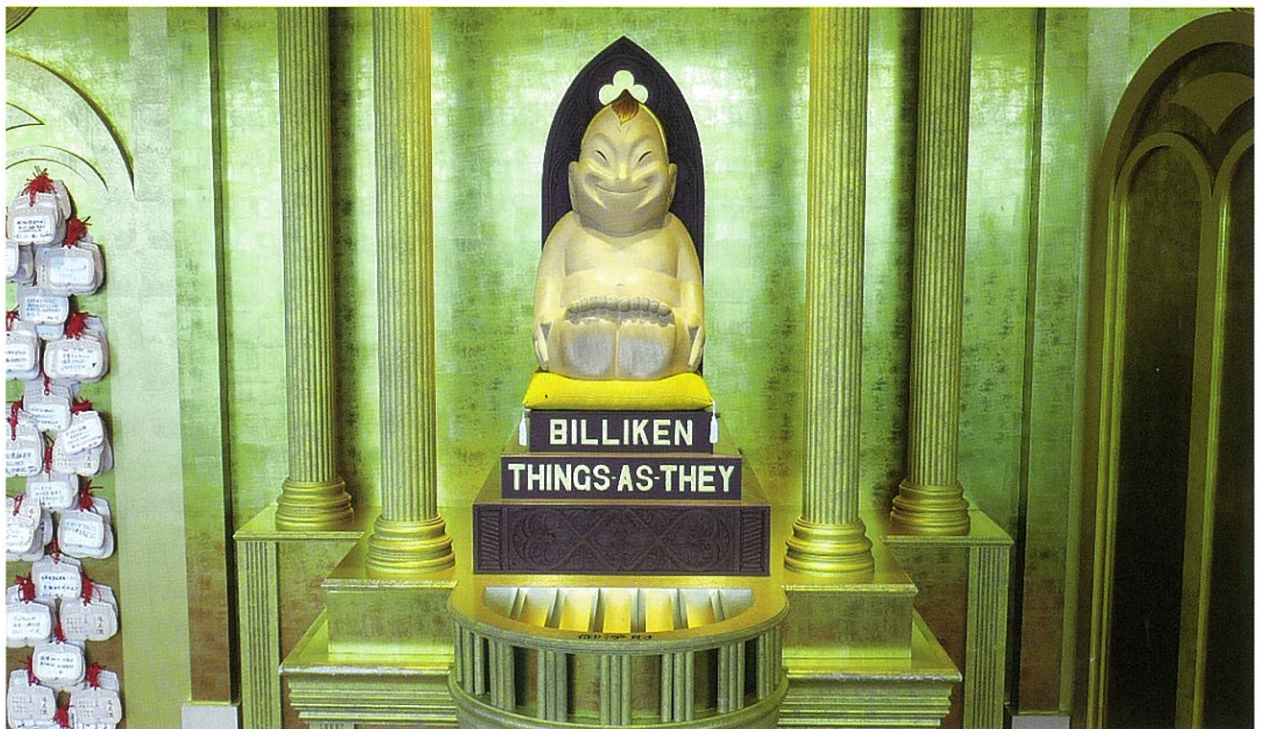




発行所 近畿税理士会浪速支部
 発行人 支部長 中谷 裕之
 編集人 広報委員長 渋谷 忠芳

〒556-0005 大阪市浪速区日本橋4-1-14
 TEL (06) 6644-5520



3代目ビリケン

目 次

ご挨拶.....中谷 裕之(2)	魚釣り大会のお知らせ.....(7)
暑中お見舞い申し上げます.....支部役員一同(2)	定期総会に参加して.....川瀬 敬義(8)
着任のごあいさつ.....野田 高士(3)	意見交換会に参加して.....中村 仁一(8)
平成24年度表彰該当者.....(3)	俳 壇.....(8)
転入幹部のご紹介.....(4)	租税教室を担当させていただいて.....鳥野 佳子(9)
同好会だより	二度目の租税教室.....榮村 聡二(9)
青年部だより.....原 仁司(5)	新入会員ご紹介.....(10)
囲碁と私.....栢木 達男(5)	会員情報.....(10)
甲子園観戦で熱くなりました...松本 誠(5)	委員会だより.....(11)
随 筆	支部行事予定.....(16)
東日本大震災を25年間忘れないぞ.....篠田 格(6)	編集後記.....(16)
外国人のための一日インフォメーションサービス.....金本 昌史(7)	PHOTO.....(16)



ご 挨拶

支部長 中谷 裕之

暑中お見舞い申し上げます。

会員の皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は支部運営並びに各事業活動に深いご理解と格別のご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

去る6月8日の第32回支部定期総会に於きまして、全ての議案を原案どおり承認可決して頂き、誠に有り難うございました。

今期は支部長を拝命し4年目と成りますが、一層の緊張感と責任感を持ち執行部始め支部役員一丸となり、皆様方のご期待に添うべく全力投球をする覚悟でございます。諸先輩方の築かれた良き伝統を守り、対話と協調を踏襲しつつ、関係諸団体との信頼関係を更に強化し、次代に希望の持てる、自由で闊達な支部運営を行っていく所存でございますので、今後とも会員先生方のご理解、ご協力並びにご支援を宜しくお願い申し上げます。

さて、この度の大阪国税局の定期人事異動により、浪速税務署に野田署長始め幹部並びに職員の方々が新たに着任されました。誠におめでとうございます。これからも新体制の下、長年に亘り培って参りました信頼関係を継承して頂き、当支部運営に対しご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで1942年2月23日の税務代理士法公布か

ら70年、日本税理士会連合会による記念式典も予定されているところでございます。社会の少子高齢化、高度情報化、国際化のなか、税理士法改正問題を始めとする規制改革・T P P参加問題等への対処、電子申告・会計参与・登録政治資金監査人・成年後見人等各制度の普及推進、租税教育への更なる取り組みを通じて税理士制度を社会にアピールし得る又とない機会と捉え、国民・納税者からの信頼に応えていかなければなりません。

この1年、特に租税教室への取り組みを重視し、更なる研修事業の充実を図り、タイムリーでホットな情報提供を心掛けて参りますので会員先生方におかれましては、今後ともより一層のご理解・ご協力・ご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方のご健勝とご多幸を、そしてご事業の益々のご繁栄を心より祈念申し上げます。ましてご挨拶とさせていただきます。



暑中お見舞い申し上げます

支部役員一同

支 部 長 中谷 裕之
副支部長 伊藤 武展
同 山口 弘
同 岩崎 勇作
同 渋谷 忠芳
同 磯部 光淳
同 竹田平八郎

副支部長 内海 清次
幹 事 原 仁司
同 河合由紀子
同 下間 茂
同 長井 和彦
同 榮村 聡二
同 園田 容章

幹 事 鈴木 義教
同 藤本伸太郎
同 中野 孝治
同 船山 淳
支部監事 柏山 行雄
同 大野 裕康
本会理事 岩橋 一好



着任のごあいさつ

浪速税務署長 野田 高士

暑中お見舞い申し上げます。

私、この度の人事異動により浪速税務署長を拝命いたしました、野田でございます。前任の彦坂署長同様よろしくお願いいたします。

近畿税理士会浪速支部の皆様方には、平素から、税務行政の適正かつ円滑な運営に深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回着任するに当たり、近畿税理士会浪速支部におかれましては、中谷支部長の下、会員諸先生方が、税理士の公共的使命の達成と社会的信頼に應えるため、積極的な活動を幅広く展開されるとともに、円滑な支部運営を推進されておられるとお聞きし、大変心強く感じている次第でございます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境が大きく変化する中、国税庁では、使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現」するため、納税環境を整備し、適正・公平な税務行政の推進に努めています。

平成23年度税制改正において、その一環として国税通則法が改正され、調査手続の透明性と納税者の予見可能性を高めるなどの観点から、税務調査手続について現行の運用上の取扱いが法令上明確化されるとともに、不利益処分等に対する理由附記の実施・記帳義務の拡大等が定められました。

この法改正の趣旨・内容をきちんと踏まえ、平

成25年1月からの適正かつ円滑な執行に向け取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、国税電子申告・納税システム（e-Tax）につきましても、本年は、オンライン利用率に加え、利用者の利便性の向上や行政運営の効率化といった視点も取り入れた新たな「業務プロセス改革計画」に基づき、引き続き、一層の普及及び定着に取り組むこととしてしているところであります。

貴支部におかれましても、引き続き、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私どもといたしましては、今後も広く国民の皆様方の信頼と期待に應えるべく、より一層きめ細やかな税務行政を推進してまいりたいと考えておりますので、先生方には良きパートナーとして従来以上のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、近畿税理士会浪速支部の益々のご発展と会員の皆様方のご事業のご繁栄とご健勝を心から祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。



平成24年度 表彰該当者

《近畿税理士会》

表彰規定 第3条第1項第1号該当者

本会の役員、部員、委員、支部長、副支部長として通算10年以上（同一期間に他の役員等を兼任した期間は含まない）在職した者で、本会の発展に寄与した者

岩 橋 一 好

柏 山 行 雄

以上の会員先生、誠にありがとうございます。（50音順・敬称略）

●●●●●●●●●● 転入幹部のご紹介 ●●●●●●●●●●

●官職 ●氏名 ●前任署 ●趣味等



署長
の た か し
野田 高士
局・課税第一部
統括国税実査官
写真



副署長
き む ら こ う じ
木村 公治
局・総務部
税務相談室・相談官
スポーツクラブ・読書



管運1統括官
や ま も と こ う じ
山本 浩二
上 京
管運1統括官
ドライブ・読書



管運2統括官
わだ し ず か
和田 静香
浪 速
管運1総括席
ウインドーショッピング・読書



徴収統括官
は る き ま さ お
春木 正夫
海 南
管運・徴収統括官
陶芸・妻との散歩



個人1統括官
さ か ね あ き ひ で
坂根 明英
局・査察部
査察国際課・査察国際専門官
マラソン・料理(作る・食べる)



特別国税調査官(法人)
わ た な べ や す た か
渡邊 康孝
東
情報技術専門官(法人)
読書



法人2統括官
あ お た ゆ う じ
青田 有司
金融庁
旅行

全国税理士共栄会会員の皆さま向けの をご存知ですか？！

団体所得補償保険
団体長期障害所得補償保険
新・団体医療保険

新・団体医療保険では新たに
3つのオプションを追加しました。
(先進医療(*)・三大疾病・がん上乗せの3タイプ)

(医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約セット団体総合保険)

VIP大型総合補償制度(上記3商品)の
保険料が一般でご契約するよりも・・・なんと
詳細は下記お問い合わせ先までお願いします。

30%割引！

(※)『病院等において行われる医療行為のうち、一定の施設基準を満たした病院等が厚生労働省への届出により行う高度な医療技術をいいます。』

■お支払いの対象となるのは、厚生労働大臣が定める施設基準に適合すると承認を受けた病院等で行われるものにかぎります。

■治療を受けた時点で先進医療に該当しない場合は、お支払いの対象になりません。先進医療に該当する医療、医療技術の概要、実施している医療機関等については、厚生労働省のホームページをご覧ください。(http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryō/kan.html)』

【お問い合わせ先】全国税理士共栄会 指定代理店



〒540-0012 大阪市中央区谷町1-4-3 大手前ヒオビル5F
TEL: 06-4794-0071 FAX: 06-4794-0077

VIP大型総合補償制度

キャンペーン実施中！

【引受保険会社】
株式会社損害保険ジャパン
SJ12-03701 2012年7月11日 作成

同好会だより



青年部だより

原 仁司

始めに、浪速支部会員諸先生に於かれましては、常々、青年部活動にご理解・ご協力・ご支援を快く賜り、又、心温かく見守って戴いておりますこと、青年部一同、心より御礼申し上げます。

今後も青年部らしい活動を通じ、青年部と支部会員間の親睦や支部活動の一助になれるよう邁進してゆきたいと存じますので、今後とも変わリませぬご厚情・応援の程、宜しくお願い申し上げます。

近況の活動報告としては、平成24年6月17日(日)にファミリーレクリエーションとして、恒例となりました2階建バスにて、話題の「京都水族館」の見学並びに隣接の「梅小路蒸気機関車館」にてSL体験のツアーを企画し、参加して戴いた会員21名に加え、ご家族(会員の奥様やお子さんやお孫さん)22名を含め、総勢43名という多数のご参加を戴き誠に有難うございました。

今後の行事としましては、平成24年9月21日(金)に第17回青年部定期総会・講演会・意見交換会を道頓堀ホテルにて予定しておりますので、ご案内の折は是非、ご参加戴けます様、重ねてお願い申し上げます。



囲碁と私

栢木 達男

時は7月7日(土)、七夕さん。処は道頓堀、平松ビル4階の囲碁サロン。榮村先生、細名先生に続いているの第3局目。対戦相手は初顔合わせの塩村初段。

現役時代、万年2級が、いまでは二段格に。白番で開始。序盤はお互い、相手の様子をみながら進行。

布石が一段落し、中元に連打し大模様を張る。この大模様の中へ打ち込んできた黒石を攻め、白石黒石が卍となり、攻守ところを変えながらお互い一手間違えば投了となるきわどい展開。終局まで、息もつかない激戦で、最後は白石に女神がほぼ笑んだものでした。

思えば囲碁との出会いは、55年前に遡る。枚方の税務講習所時代、1年間の寮生活の時。将棋は子供のときから、負けた記憶がない。将棋と違う囲碁は、何となく面白そうだった。泉佐野署へ着任し、昼休み、先輩たちの対戦を毎日見て覚えた。布石、定石の本を熟読した。囲碁に夢中になって勉強したのは、この3年間。星の定石を覚えて、ほぼ、現在の碁力に到着。その後は、ほとんど石を握ることなく無事退官。

支部会員となってから、ゴルフ、麻雀、囲碁と参加させてもらって、はや15年目。体力の落ちてきた昨今、囲碁とそれに飲み会はいつまでもいつまでも、続けたいものです。



甲子園観戦で熱くなりました

松本 誠

支部の厚生事業として阪神タイガース戦の案内を頂き、テレビ応援ばかりで甲子園もご無沙汰しているので早速参加出席として御願い致しました。

私も昭和60年(1985年)吉田義男監督、平成15年(2003年)星野仙一監督、平成17年(2005年)岡田彰布監督の阪神タイガース優勝記念の旗が3枚家に飾っており、和田豊監督にも優勝して頂きたいと応援している阪神タイガースファンの一人です。

当日は20数名の先生が球場で9日はオリックス・バファローズに1-6、10日はソフトバンクホークスに1-2と2連敗であり、今日(6月11日)はどうしてもソフトバンクホークスに勝ってほしい念願で全員がカー杯応援致しました。

タイガースが岩田投手で相手方を8回まで零封とし、8回裏一死3塁で悪送球により1点先取。9回に藤川投手が登板これで勝てると思いました。1-0で勝ち名物のフォーセンを高く上昇させました。6時のプレーボールから2時間30分、楽しく応援出来て連敗も止まり阪神ファンの応援のおかげと思っています。出席の先生方始め皆様に御世話になりました。六甲おろしを歌い優勝の日がきて和

田豊監督でタイガース優勝の記念の旗を4枚とし、何枚でも多く掛けたいと思っており応援しております。よろしく御願い致します。



東日本大震災を 25年間忘れないぞ

篠田 格

顧問先より、平成24年度分源泉徴収税額表に「なお東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成25年1月1日から施行されます。」と記されていますが、「これは、何を内容とする意味ですか?」との質問があった。

調べて見ると、平成23年11月30日に可決・成立し、創設され12月2日に公布された法律の名である。

一般に復興財源確保法と呼ばれている。

復興に関しての財源を確保するため、所得税・法人税・住民税の負担増を求められることが判明した。

昨年(2011年)の3月11日の東日本大震災では、歴史上まれな大震災で、東日本に大きな被害を招いたとは、全国民が承知している。

この復興に対して、財源確保して、早急に東日本を復興させ、長期に渡って財源を求めるものである。

所得税は、平成25年から平成49年までの各年分の所得税について、その年分の基準所得税額を課税標準として2.1%の復興所得税が課せられる。

ただ2.1%と言う少額の増税だが25年もの長きに渡るようになった。

ところが、その所得税の増税で、思いもよめることが発生する。

税理士報酬の源泉所得税も対象で、10%から10.21%になる。

今まで、慣れ親しんだ税理士報酬にも、影響が及ぶのである。

源泉所得税の徴収義務者が、うっかり新税率で無く、旧税率10%のままで、納付すると、誤りが生じる。税務署の源泉担当から、税理士報酬の源泉所得税0.21%の不足が、指摘されるケースが続出するのでは無いかと、私は気掛かりである。

特に年1回の個人事業者の平成25年3月の確定申告に伴う、税理士報酬料金の源泉所得税に関しては、源泉所得税込みで個人事業者より受け取り、増税の源泉所得税の納付は、個人事業者に代行して納付する方法もあると考えている。

また、月額の顧問報酬を得ている源泉徴収義務者には、当方の受け取り金額が変更になることを告知する必要がある。

利子所得及び配当所得も同様に源泉徴収税額が、2.1%上乘せになる。

法人税は、平成24年4月1日以後開始する事業年度から3年間(36ヶ月)基準法人税の10%の「復興特別法人税」が課せられる。

地方税は、個人住民税が平成26年度から平成35年度までの10年間、均等割額が年間1000円引き上げられる。

私は現在68歳だから、この法律の期限25年後は、生きていない。

それだけ、東日本大震災は、国民が忘れてはならないものと肝に銘じておこう。



外国人のための一日 インフォメーションサービス

金本 昌史

平成24年6月24日、大阪国際交流センターで行われた「外国人のための一日インフォメーションサービス」に参加しました。

これは、法律、人権、出入国・在留、労働、職業、保険年金、税金、医療、進学、子育てなど、多岐に渡る分野の専門家が一堂に会し、在住外国人に面談により情報の提供や相談を行うというものです。このうち税金について、毎年、近畿税理士会は参加しているようです。

私の義務教育レベルの英語で良ければ…という思いで大阪府第3支部連合会から推薦をいただいたのですが、英語・中国語・スペイン語など9言語の通訳ボランティアも参加されるということで問題は解決しました。

近畿税理士会の国際部長の高見先生から激励の電話(?)をいただき、意気揚々と会場に行ったものの、近畿税理士会からの参加はひとり…。

内心「大丈夫かなあ」という不安を抑え、いつものボーカフェイスで税金ブースにて相談者を待っていると、開始と同時に最初の相談者が通訳の方とともに来ました。

最初の相談者はアメリカ人の方で、「10年分で150万円くらい税金の滞納がある。どうにかしてほしい。」というものでした。「どうもならんもんはどうもならんですよ。」と言いつつも相談者の課税関係を確認してみました。

ああでもないこうでもないというやりとりをした結果、相談者の配偶者控除と娘さんの扶養控除を失念している可能性があるということが発覚しました。さらに、扶養控除等申告書を提出していないのか、源泉所得税も乙欄で徴収されていると

いう状況も分かりました。「とりあえず、できる年分の確定申告をしてください。」

状況からすると、ある程度の還付が見込めるはずです。

「THANK YOU」とともに相談者と固い握手を交わし、相談が終了です。と同時に次の相談者が訪れました。今度は日本語が話せる中国人の方でした。

「中国に住んでいる親と祖父は扶養控除の対象になりますか？日本の住民税ものすごく高いんですけど」今度は想定内の相談であったため、扶養控除の要件を説明しました。

「ありがとうございます」と同時に次の相談者がやってきます。この日の相談人数は一日で9人とそんなに多くはなかったのですが、一人あたりの相談時間がどうしても長くなってしまいました。

お昼ご飯返上で相談を受けていると、今度はベトナム人の相談者がおとずれました。

「今後、家を買って息子にあげたい。」相続・贈与・譲渡の説明をしました。あれっ？相続時精算課税制度って外国人も適用できたかな？しかし、この場では確認しようがありません。こんな制度もあります、本気でお考えの際は専門家に相談ください。とアドバイス。

このような調子で11時から16時くらいまで、途切れることなく外国人の方が相談に来られて税金ブースは大盛況(?)で幕を閉じました。

会場には、様々な国の方が来られていましたが、税金ブースは、英語・中国語・ベトナム語・スペイン語の外国人の方が来られました。通訳の方と3人でコミュニケーションをとるため、税法の専門用語をどこまで正確に伝えられているのかという課題はありますがまずまず理解してもらったかなと思っております。

自分の語学力向上など、税理士として国際化に対応しなければいけないと思う一日でした。

最後に、メールにて相談にのっていただいたY先生、S先生、F先生ありがとうございました。

【魚つり大会のお知らせ】

本年も恒例の魚つり大会の季節となりました。本年は魚つり大会を開催して10年目になります。

「10周年記念大会」として開催したいと思います。開催日は昨年同様11月の第一土曜日の3日に行います。よろしくお願いします。

開催場所は、昨年同様泉南の海上釣り堀オーバで行います。詳細が決まりましたら皆様に連絡させていただきます。

会員の先生方（ファミリーも歓迎します）是非ご参加お願いいたします。 世話役 岩崎・渋谷





定期総会に 参加して

川瀬 敬義

6月8日、あいにくの天候の中、浪速支部の定期総会と研修会と意見交換会に参加いたしました。昨年の11月に浪速支部に移ってきましたので私にとっては初めての定期総会となります。

今回の研修会のテーマは税制改正関連です。さすがにほとんど頭の中に入っていたのですが、改めてゆっくり読み返しました。ところで、浪速税務署の担当官の方は話すのがうまいですね。やはり地域性もあるのでしょうか？

続きまして定期総会です。滞りなく議事が進行されました。あまりにもあっさりと書いています

が、本当に書くことがないのです。

そしてメインイベント？の意見交換会です。もちろんこれを目的に参加しました。昨年末の青年部意見交換会から考えて多少は期待していたのですが、今回も期待通りの豪華な食事でした。仕事を休んできたかいがありました。また、2度目の行事参加にもかかわらずいろいろ遊んで？いただいた青年部の方々にお礼を申し上げます。税務署の幹部の方ともお話をさせていただき有意義な時間を過ごすことができました。現在の署長とお話しできるのが最初で最後になりそうで残念です。

前に在籍していた支部が定例会必須参加の雰囲気があったので、その流れで参加している面もあるのですが、今回も参加してよかったとつくづく感じています。

最後になりましたが、いろいろとご尽力くださっている支部役員の方々に深く感謝いたします。



意見交換会に 参加して

中村 仁一

平成24年6月8日、ザ・グランドティアラ大阪で意見交換会が開催されました。

定期総会開催後の意見交換会に参加したのは、今年が2回目となります。昨年の意見交換会は、独立開業後半年の私にとってまったく余裕がなく、

正直何を話していたのか覚えていません。しかし、今回の意見交換会は、支部の活動や行事について説明して頂いたり、税制改正の詳細についてご教授頂いたり、税理士事務所運営についての相談に乗って頂いたり、有意義な時間を過ごすことができました。

浪速税務署の署長をはじめとする幹部の皆様、先輩税理士の皆様、この場をお借りしてお礼申し上げます。今後においても、支部の行事等には積極的に参加し、浪速支部会員の発展のために私自身も微力ながら協力させて頂きたいと思います。

バックストレッチ 24

夫にこそ面白過ぎる鵜飼かな
高層ビル蚊も昇りつめ挨拶す

篠田 格

花筏溜め池のいまはなやげる
目覚ましとなりし鶯庭に来て

檜垣 典仁

虹立ちて吾子の元気に感謝せり
蟬の殻郵便受けの守衛なる

岩橋 一好

ポンポンと音に誘はれ遠花火
ヒッグスの果てしなき謎大銀河

岡 正

薄き虹地下鉄地上駅の椅子
七夕や人に言ひたき恋もあり

辻本 友明

夏ふかし逢魔が時のネオンかな
小夜更けて噴水のつと止まりけり

大野 裕康

租 税 教 室



租税教室を担当させていただいて

(大阪市立立葉小学校)

烏野 佳子

租税教室の講師を担当するにあたり、以前に参加した研修会でいただいた『租税教室講義例』を参考に、ほぼその事例の通りに講義を行う予定でした。その事例の中では、講義のはじめに児童のみなさんに税金を払いたいですか？という問いかけをして、《税金を払いたくない⇒払うことは必要だ》という意識の変化を促すという流れで進めていくはずが、講義はじめの段階で《払うべきだ》という意識を持っている児童が多かったことに驚きを感じるとともに、講義内容を少しずつ変更することに苦戦いたしました。

児童のみなさんは、礼儀正しく、質問にも積極的に手を挙げてくれる児童が多かったことが印象に残っています。

税金に対しての知識も予想以上に高く、講義にも真剣に耳をかたむけてくれていました。特に1億円レプリカへの関心は強く、重さを体験してみたいという児童がたくさんいました。

授業終了後にアンケートをとらせていただくと、

- ・両親が会社をしているので、よく税金の話を聞いていたので知っていた。
- ・税金が役にたっているのだとよくわかった。
- ・1億円が重かった。本物も見てみたい。
- ・学校を作るのに13億円もかかっていると知って驚いた。
- ・学校に通うのに月7万円もかかるから勉強をこれからがんばる。

などの回答をいただきました。



今回、講師として租税教育を担当させていただき、私にとってすごく良い体験をさせていただきました。ありがとうございます。私の友人で『税理士という職業を、子供たちから憧れられる職業にしたい』という夢を持った税理士がいます。私も今回、子供たちと税金の話を交えてお話させていただいたことで、未来を担う子供たちにもっと税金のことを知ってもらって、働くということや、さらにそこから税理士の仕事にも興味を持ってもらえるような機会が増えたら素敵だなあとと思います。



二度目の租税教室

榮村 聡二

7月10日、大阪府立今宮高等学校で私にとって二度目となる租税教室の講義をさせていただきました。

高校1年生240名が講堂に集まり、日税連が作成した高校生向けパワーポイントをクリックし、いざ講義を始めました。全体を見渡すとさすがが文武両道の進学校、生徒のほとんどが真面目に講義を聴いている様子でした。

事前の校長先生方との打合せで、税金の話だけでなく、税理士の業務や資格取得についても話して下さいとの要望があったので、日税連のテキストを猛スピードで進め、夏休みの課題となっている「税に関する作文」の推奨も終え、最後10分ほどその時間を設けました。まず資格取得について受験資格から科目合格のしくみ、合格率、平均合格年数などを説明し、次に業務については、税理士法に定められている税理士業務の説明に加えて、普段どのような毎日を過ごしているのか又仕事のやりがいなど私なりにお話させていただきました。生徒にどの様に伝わったのか今のところわかりま



せんが、この租税教室をきっかけに税理士を目指
すことになれば私自身とてもうれしく思います。
また機会があれば租税教室を担当させていただき
たく思っています。

租税教室を通じて税理士が今後ますます社会的
価値を高め、税理士制度が10年後、20年後より
発展し、希望の持てる資格となること心より願っ
ています。



新入会員ご紹介



はやしだ たかし
林田 孝志

●事務所 浪速区元町2-6-13-201
●T E L 06-6648-7218
●F A X 06-6648-7228

平成23年9月に税理士登録を完了し、この度浪
速支部に入会させていただきました林田孝志と申
します。

登録当時は自宅で開業しておりましたが、この
浪速区には以前住んでいたこともあり馴染みがあ
りましたので、事務所を構える際は浪速区で！と
いうことを当初から決めておりました。生まれも
育ちも大阪ですので、地域密着で元気のいい税理
士として親しまれるよう頑張っていきたいと思っ
ております。

趣味は「スキー」、「子どもと遊ぶ」です。3歳
になる息子と、0歳8か月の娘がおります。最近で
は息子が幼稚園に行く前の早朝に、近くの公園で
野球やサッカーなどをして一緒に体を動かしてい
ます。

また夜遅くに家に帰ると子供たちは既に寝てい
るのですが、兄妹揃って寝ている姿をみると「よ
し、明日も頑張ろう」という気になり、いつも元
気をもらっています。

これから夏本番、まだ30代という未熟者ではご
ざいますが、税理士として皆様と一緒にこの浪速
地区を盛り上げていきたいと思っておりますので、
諸先輩方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう今後と
もよろしくお願い申し上げます。



ひら い たかまさ
平井 孝匡

●事務所 浪速区幸町2-1-12
●T E L 090-8160-5433

この度、浪速支部に入会させていただきました
平井孝匡と申します。

事務所開設に伴い、堺支部より転入させていた
だきました。

お客様や社会のご期待にしっかりと応えること
が出来る税理士になれるよう、日々精進していく
所存でございますので、ご指導ご鞭撻を賜ります
よう、何卒宜しくお願い申し上げます。

会 員 情 報

【慶 弔】 ご冥福をお祈り申し上げます。

渋谷 忠芳 会員 御母堂
(平成24年1月24日)

梶田 惇 会員
(平成24年3月21日)

野垣 幸夫 会員
(平成24年4月29日)

【新入会】 宜しくお願いします。

小野 高志 会員
米本合同税理士法人

林田 孝志 会員
林田孝志税理士事務所

二間瀬啓藏 会員
中谷裕之税理士事務所

平井 孝匡 会員
平井孝匡税理士事務所

渡邊 昌昭 会員
渡邊昌昭税理士事務所

【転出・廃業】 お世話になりました。

山田 隆弘 会員 岸和田支部へ
樋口 敬夫 会員 岸和田支部へ

委員会だより

支部行事報告
(平成24年1月～平成24年7月)

総務委員会

●第32回定期総会 (H24.6.8)

- 会 員 総 数 118名
出席会員数 94名 (含委任状42名)
場 所 ザ・グランドティアラ大阪
議 長 辻本 友明
議事録署名人 平安座佐知子
南 順治
- 第1号議案 平成23年度事業報告並びに決算書承認の件
執行部報告、監事団を代表して大野裕康監事が監査報告の後、別段の異議なく承認可決した。
- 第2号議案 平成24年事業計画(案)並びに収支予算書承認の件
執行部報告の後、別段の異議なく承認可決した。
- 第3号議案 支部規約一部改正の件
支部規約第24条(書面決議及び通知外議決)を挿入する改正案について、執行部説明の後、別段の異議なく承認可決した。

●支部役員会

- H24.1.31 浪速納税協会会議室
H24.4.25 浪速納税協会会議室
計2回

●正副支部長会

- H24.1.6 グリル草月
H24.1.25 八 風
H24.4.5 浪速納税協会会議室
H24.6.4 二 楽
H24.6.29 響 あい
計5回

●署・支部懇談会

- H24.1.13 浪速税務署
H24.4.19 浪速税務署
計2回

●支部監査

- H24.4.19 ホテル一栄
計1回

●支部長会

- H24.1.20 本会会議室
H24.4.11 本会会議室
計2回

●第三支部連合会

- H24.3.21 レストラン マエストロ
H24.5.31 道頓堀ホテル
計2回

●税務署管内税理士一覧表の配布

(H24.7.1現在)

●平成24年度支部連絡組織表の配布

(H24.7.1現在)

●名札 (浪速税務署玄関前)

- 新 調 5枚
小野高志、林田孝志、二間瀬啓藏、平井孝匡、渡邊昌昭
取外し 4枚
山田隆弘、樋口敬夫、梶田 惇、野垣幸夫

経理委員会

- H24.4 上旬 平成22年度支部決算書作成
H24.4 上旬 平成23年度支部予算案作成
H24.4.19 平成22年度支部決算書につき、監査を受ける。

新年度に入り、早速に支部会費をご納入いただき厚くお礼申し上げます。なお、支部といたしましては会費の納入は出来るだけ郵便振替の方法にてお願いしたいと思っておりますので、まだ未納入の先生方におかれましてはお手数ですが、先に送付いたしました郵便振替用紙にて下記郵便振替口座へお振り込み下さたくお願い申し上げます。また、振替用紙を紛失された方は、経理担当副支部長 山口 弘 (☎6648-5655) までご連絡下さればご送付いたします。

もし、銀行振込を希望される方は、下記銀行口座にお振り込みをお願い致します。

※郵便振替口座

00900-5-137999 近畿税理士会浪速支部

※銀行振込口座

三菱東京UFJ銀行/難波駅前支店
普通預金 No.0671209
口 座 名 近畿税理士会浪速支部
副支部長 山口 弘(ヤマガチヒロム)

研修委員会

●H24.1.13 第七回支部研修会 参加者54名

場 所 ホテルモントレグラスミア大阪

テ ー マ 「コーチングの実践法」

講 師 仙波智志江氏

研修科目 経営

受講時間 2時間

●H24.2.20 第八回支部研修会 全会員へ送付 CD-ROM及びDVD研修

テ ー マ 「税制改正で消費税実務はこう変わる」

講 師 税理士 金井恵美子氏

研修科目 税法

受講時間 3時間

テ ー マ 「最近の最高裁判決から学ぶこと」

講 師 早稲田大学 品川義宣教授

研修科目 税法

受講時間 2時間

●H24.6.8 平成24年度第一回支部研修会 参加者59名

場 所 ザ・グランドティアラ大阪

テ ー マ 「平成24年度 税制改正」

講 師 浪速税務署 担当官

研修科目 税法

受講時間 2時間

●H24.8.2 第二回支部研修会

場 所 ホテルモントレグラスミア大阪

テ ー マ 「税理士法改正における税理士制度」

講 師 近畿税理士会制度部担当

研修科目 経営

受講時間 2時間

〈大阪府第三支部連合会研修会関係〉

H24.4.9 浪速・南支部担当

場 所 大阪府社会福祉会館 参加者178名

テ ー マ 「時代の転換期をみつめる」

講 師 伊藤惇夫氏

研修科目 経済

受講時間 2時間

H24.4.10 八尾・富田林・東大阪担当浪速応援

場 所 ホテルアウィーナ大阪 参加300名

テ ー マ 「不動産鑑定の手順と留意事項」

講 師 小寺新一氏

研修科目 税法

受講時間 3時間

H24.4.12 東成・天王寺・生野担当浪速応援

場 所 ホテルアウィーナ大阪 参加240名

テ ー マ 「今後の日本経済を展望する」

講 師 須田慎一郎氏

研修科目 経済

受講時間 2時間

●研修委員会開催

H24.7.13

場 所 551 HORAI パンチャン

テ ー マ 「平成24年度 支部研修のあり方、
進め方」

参 加 者 正副支部長及び研修委員 計15名

広報委員会

●H24.6.19

「近税なにわ」第44号 広報委員会

●H24.7.10

「近税なにわ」第44号 編集会議

●H24.7.20

「近税なにわ」第44号 校正会議

●H24.7.31

「近税なにわ」第44号 最終校正会議

●租税教室への会員派遣

浪速区租税教育推進協議会の実施する租税教室
講師として以下の会員を派遣しました。

H24.7.10 大阪府立今宮高等学校（1年生）

講師 榮村 聡二

H24.7.13 大阪市立日本橋中学校（3年生）

講師 河合由紀子

H24.7.18 大阪市立木津中学校（3年生）

講師 鳥野 佳子

厚生・事業委員会

●意見交換会

H24.1.13 ホテルモントレグラスミア大阪

参加者50名

●定期総会意見交換会

H24.6.8 ザ・グランドティアラ大阪

参加者59名

●囲碁大会

H24.7.7 浪花囲碁サロン

参加者 9名

優勝 栢木 達男 3勝

2位 山科 和彦 2勝1敗

3位 塩村 知己 2勝1敗

●H24.6.11 甲子園交流戦観戦 対ソフトバンク

参加者 25名

●今後の行事予定

・麻雀大会

7月28日(土) 麻雀イタリア

・夏季意見交換会

8月2日(木) ホテルモントレグラスミア
大阪

・ボーリング大会

8月29日(水) 心斎橋サンボウル

・ゴルフ大会

9月12日(水) ABCゴルフ倶楽部

・支部旅行

10月5(金)・6(土) 黒部立山方面

●同好会行事

浪一会

H24.4.4 天野山カントリークラブ

参加者 22名

優勝 竹田平八郎 G 94 H17 N77

2位 塩村 知己 G 95 H20 N75
(初参加により繰り下げ)

3位 溝口 隆夫 G101 H20 N81

H24.5.8 田辺カントリー倶楽部

参加者 17名

優勝 塩村 知己 G89 H18 N71

2位 磯部 光淳 G92 H15 N77

3位 前田 成弘 G99 H22 N77

H24.6.5 万壽ゴルフ倶楽部

参加者 18名

優勝 塩村 知己 G87 H14 N73

2位 岩崎 勇作 G93 H17 N76

3位 前田 成弘 G99 H21 N78

H24.7.5 瀬田ゴルフコース(北コース)

参加者 20名

優勝 溝口 隆夫 G89 H19 N70

2位 前田 成弘 G93 H20 N73

3位 伊藤 昌紘 G98 H23 N75

(堺支部会場5名・泉大津支部会場3名・吹田支部会場4名・葛城支部会場6名・還付申告センターの堺会場15名・高槻会場20名)

○決算指導及び所得税確定申告期の税務相談

平24.2.6及び平24.2.20～3.15までの期間(10日間)において浪速納税協会が実施した決算指導並びに確定申告相談会に延べ20名の会員を派遣しました。

また、平24.2.23及び平24.3.7の2日間において大阪商工会議所が実施した確定申告相談会に延べ4名の会員を派遣しました。

○継続記帳指導並びに決算指導

浪速税務署の実施する小規模事業者に対する記帳指導・決算指導に以下の会員を派遣し、従事いただいております。(7月～2月)

H23年度 猪之間照雄・西本 毅

H24年度 津田 伸也・金本 昌史

○税務相談会

浪速納税協会が実施する「税理士による税務相談」(第2・第4水曜日)に各1名の会員を派遣しております。

○テーマ別税法研修会

浪速納税協会の実施する「テーマ別税法研修会」に講師を派遣しております。

H24.2.13

テーマ 「税務調査の心がまえ」

講 師 金本昌史

H24.4.16

テーマ 「平成24年度税制改正速報」

講 師 榮村聡二

H24.6.15

テーマ 「給料と福利厚生費・交際費等周辺費用の区分」

講 師 河合由紀子

○租税教室

浪速区租税教育推進協議会の実施する租税教室講師として以下の会員を派遣しました。

H24.1.19

場 所 大阪市立立葉小学校(6年生)

講 師 鳥野佳子

税 務 支 援 対 策 委 員 会

○確定申告期税務相談研修会 H24.1.13

場 所 ホテルモントレグラスミア大阪

参加者 54名

○平成23年分確定申告相談における「支部間応援」

近畿税理士会の要請により、6会場へ延べ53名の会員を派遣しました。



情報化対策委員会

●委員会

H24.3.30

平成24年度電子申告に関する個別訪問相談及び
研修会の実施についての打ち合わせ

H24.5.25

支部ホームページの更新作業について今後各委員
が持回り行うこととする。研修テーマを電子申告
以外のITを含むものも取り入れる。

●本会会議

H24.3.22

平成24年度・支部電子申告活動費の交付について
電子申告に関する改善要望等について
次期日税連電子証明書について

H24.7.24

税理士用電子証明書の更新について

●支部ホームページ

月2～3回のペースにて更新作業を実施

関与先の不動産案件をぜひご紹介ください。

売却・購入の仲介

相続

お手伝いします!



広大地評価

不動産M&A

資産の組替

ご紹介案件が成約した場合、紹介料謹呈

税理士協同組合指定会社 株式会社 日税不動産情報センター



大阪支店

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4
近畿税理士会館11階

TEL 06-6949-4664
FAX 06-6949-4661

神戸支店

〒651-0086 神戸市中央区磯上通4-2-22
神戸税協会館4階

TEL 078-221-0911
FAX 078-221-0920



——— 日税グループ：(株)日税ビジネスサービス・(株)共栄会保険代行 ———

T&D
T&Dグループ

1972~1993
江坂本社ビル／吹田市江坂町(現大同生命江坂ビル)



1993~
現在の大阪本社ビル／大阪市西区江戸堀



1902~1909
創業時の大川町本社社屋／
大阪市東区大川町



1909~1925
江戸堀本社社屋／
大阪市西区江戸堀上通



大同生命は、1902年(明治35年)7月に創業、
2012年(平成24年)で創業110周年を
迎えることができました。
今後も「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする
生命保険会社を目指してまいります。

1925~1972
肥後橋本社ビル／大阪市西区土佐堀通



DAIDO 大同生命保険株式会社

110
th
ANNIVERSARY
創設110年記念

近畿税理士共済南支社／大阪市中央区難波2-2-3
(御堂筋グランドビル10F) TEL 06-6213-5901



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012

大阪府中央区谷町1丁目5番4号

TEL(06) 6941-6888

FAX(06) 6947-2800

URL: <http://www.hanna-zeikyo.jp>

阪奈税協の事業一覧

保険

〈全国税理士共栄会〉
VIP大型総合保障制度、全税共年金
〈近畿税理士企業共済会〉
総合事業保障プラン
〈その他〉
ゴルフアース保険、自動車保険、火災保険

積立年金

阪奈積立年金

共済制度

小規模企業共済・中小企業倒産防止共済制度
中小企業退職金共済制度

不動産

不動産情報(売買、仲介)
戸建住宅、マンション
リフォーム

あっせん事業

税理士業務関連、事務用品関連
税理士マーク入りクレジットカード
ゴルフ関連、カーライフ関連
人材派遣、レクリエーション関連
生活関連、PETガン検診 等

分析内容を自動的に分かりやすい文書で解説！

ICSの経営計画策定(MAS業務)支援システム

各種分析表&グラフ

顧問先様も
一目で分かる

ICSの経営分析報告書は、作成した財務データを基に分析内容を文書で表現します。事務所独自の経営指導内容を自由に入力できるコメント欄も設けており、比較経営分析指数表なら、中小企業実態基本調査に基づく経営指標による比率分析が行え、必要に応じて分析項目を選択できるなど自由度の高い帳票が作成できます。また、グラフ関係はグラフと数値が同時に表示され、分かりやすく付加価値の高い資料作成が可能です。経営分析報告書

ICS産業 株式会社 殿

平成24年 5月20日

貴社の平成24年 3月31日現在の経営概況は、次のようになっております。

I. 当期業績の概況

当期の売上高は226,094,128円で、前期に比べ19,878,722円増加し、対前期比109.6%となっています。
売上総利益の額は、128,315,171円で、前期に比べ20,687,359円増加し、対前期比119.2%となっています。
販売・一般管理費は、4,161,432円増加しています。販売・一般管理費差引後の営業利益は、56,974,394円で、前期より16,525,927円増加し、対前期比140.8%となっています。
営業外収益1,708,808円、営業費用677,034円を計算に入れると、経常利益は58,006,168円となり、前期に比べ16,643,921円増加しています。
特別損益及び法人税等を計算に入れると、当期純利益は53,606,168円で、最終的に前期に比べ15,843,921円利益が増加しています。

中小企業が「中小企業実態基本調査報告書」に基づく
標準値：平成21年度 製造業 売上高規模別 1億円超～5億円

売上 当期 前期 対前期増減 単位:円

日本ICS株式会社 大阪本社 大阪府天王寺区上本町6丁目3番31号 うえほんまちハイハイタウン11F
フリーコール 0120-451-446 <http://www.icsics.co.jp>

PHOTO



祝100周年



支部行事予定

- ◆麻雀大会 7月28日(土)
麻雀イタリア
- ◆夏季意見交換会 8月2日(木)
ホテルモントレグラスミア大阪
- ◆ボーリング大会 8月29日(水)
心斎橋サンボウル
- ◆ゴルフ大会 9月12日(水)
ABCゴルフ倶楽部
- ◆支部旅行 10月5日(金)・6日(土)
黒部・立山方面



◀ 二代目 ビリケン

編集後記

東日本大震災から早いもので1年半近く経ちましたが、今年の夏は原発稼働停止の影響で関西でも計画停電が実施される可能性があります。

税制に目をやれば、先日消費税増税法(2014年4月から8%、2015年10月から10%)が衆議院を通過しました。リーマン・ショック以降景気がまだ十分に回復したとはいえない状況の中で、早々と税率だけ決まった感はありませんが、我々税理士も顧問先が負担する税金のうち、預かり金的性格を有する消費税の納税については今まで以上に注意を払う必要があると思います。

話変わって、今年はロンドンオリンピックの年ですが、今までもたくさんの選手が世界の子供た

ちに夢や感動を与えてきたように、今年も素晴らしい白熱した戦いを期待したいと思います。そして、今明るい話題の少ない日本ですが、子供たちが少しでも日本の将来に希望を持てるようになるには、我々大人にも困難な局面が来ても逃げずに立ち向かう勇気が必要になる時が来るかもしれません。

最後に、「近税なにわ」は今号が第44号になります。会員先生方と共に歩んできましたが、紙面をより一層充実していきたいと思いますので、ご意見・ご感想などあれば広報委員会までどんどんお寄せください。今後ともよろしく願いいたします。
(野垣匡伸)